

該非判定結果リスト

2026年2月14日施行 政省令等改正対応

判定項目：輸出令別表第1（1～15項） 第2（1～45項） / 外為令別表（1～15項）
/ 米国輸出管理規則（EAR）

該非判定書（非該当証明書）としての御利用方法

- ・当リストを輸出通関時、税関への提示資料として御利用の場合は、対象商品が属する行の「輸出対象」欄にマークの上御利用ください。それを以て、弊社の該非判定書発行に代えさせていただきます。

御利用時の注意事項

【弊社商品の海外での使用について】

- ・日本国内で販売されている弊社日本モデルのハードウェア商品（ラベルプリンター、ラベル自動貼付機器、ラベル剥離機等々）は、日本国内での使用を前提に国内の各種法規および電源電圧条件に対応した商品となっております。
- ・従いまして、海外でのご使用により、安全上や品質上の問題、あるいは各国における規制への未対応等の問題が起これば、弊社は責任を負いかねます。
- ・また、海外での弊社商品に対するサービス（修理、点検、消耗部品の供給等）の提供につきましても対応いたしかねます。（海外保証サービス対象商品は除きます。）

【外為法およびEAR上の免責事項】

- ・当リストは、弊社が確認できる限りにおいて外国為替及び外国貿易法（外為法）および米国輸出管理規則（EAR）に照らして判定した結果を記載したものであり、それぞれの政府機関から許可を得ずに輸出できることを保証するものではありません。
- ・よって弊社商品を輸出する場合は、お客様の責任において外為法、EAR、および輸出入に関わる最新の法令を御確認のうえ遵守いただきますようお願いいたします。

【製品仕様上の免責事項】

- ・該非判定結果は販売時点の製品仕様に基づくもので、お客様自らが改造等を行った場合にはその限りでは御座いません。

【キャッチオール規制について】

- ・弊社商品につきまして、輸出貿易管理令（輸出令）別表第1の1～15項に非該当であっても、多くの品目が同16項には該当します。輸出先の国・地域、需要者、用途などを、当規制で定められた要件に照らした上で、お客様または輸出者様にて経済産業省の輸出許可が必要かどうかのご判断をお願いいたします。
- ※2025年10月から新設された、16項(1)の「特定品目」に該当する品目はありません。

以上、当リストの内容に関連して生じた障害等に関しましては、弊社は一切の責任を負いかねます。自己責任のもと御利用いただきますようお願いいたします。

該当 / 非該当の定義（輸出令別表第1 / 外為令別表）

- ・ **該当** : 輸出令別表第1 1～15の項に定める規制対象品目、または外為令別表 1～15項に定めるプログラム・技術を含む貨物であって、貨物等省令で定める仕様に該当するもの
- ・ **非該当** : 上記の規制対象品目であっても、貨物等省令で定める仕様には該当しないもの
※また、そもそも規制対象品目ではない「対象外」と呼ばれることのあるものについても、一律「非該当」と表しています。

該非判定結果のお問い合わせ先

株式会社サトー 安全保障輸出管理PJ（ECP）事務局
grp-exportcontrol@sato-global.com

該非判定結果リスト

2026年2月14日施行 政省令等改正対応

1. ラベル剥離機

No	型式	輸出令別表 第1 (1~15項) 判定結果	輸出令別表 第2 (1~45項) 判定結果	外為令別表 (1~15項) 判定結果	EAR 判定結果 ※1	輸出 対象
1	RACCOON F-70	非該当	非該当	非該当	対象外	
2	シールメイトEX II (S-70 II)	非該当	非該当	非該当	対象外	
3	S-110 II / S-110 II W	非該当	非該当	非該当	対象外	

2. ラベル発行ツール

No	型式	輸出令別表 第1 (1~15項) 判定結果	輸出令別表 第2 (1~45項) 判定結果	外為令別表 (1~15項) 判定結果	EAR 判定結果 ※1	輸出 対象
1	Multi LABELIST V4	非該当	非該当	非該当	対象外	
2	Multi LABELIST V5	非該当	非該当	非該当	対象外	
3	Multi LABELIST V6	非該当	非該当	非該当	対象外	
4	Multi LABELIST Component / Plus	非該当	非該当	非該当	対象外	
5	Multi LABELIST Web Engine CS	非該当	非該当	非該当	対象外	
6	E-Labe	非該当	非該当	非該当	対象外	
7	SmaPri	非該当	非該当	非該当	対象外	
8	接続くん	非該当	非該当	非該当	対象外	

3. プリンタサプライ (シール、ラベル、タグ、リストバンド、リボン等。尚、これらのRFID商品も含む)

No	型式 (9桁の商品コード)	輸出令別表 第1 (1~15項) 判定結果	輸出令別表 第2 (1~45項) 判定結果	外為令別表 (1~15項) 判定結果	EAR 判定結果 ※1	輸出 対象
1	0***** (9桁全て数字) ※2	非該当	非該当	非該当	対象外	
2	1***** (“)	非該当	非該当	非該当	対象外	
3	2***** (“)	非該当	非該当	非該当	対象外	
4	3***** (“)	非該当	非該当	非該当	対象外	
5	4***** (“)	非該当	非該当	非該当	対象外	
6	5***** (“)	非該当	非該当	非該当	対象外	
7	6***** (“)	非該当	非該当	非該当	対象外	
8	7***** (“)	非該当	非該当	非該当	対象外	
9	8***** (“)	非該当	非該当	非該当	対象外	
10	9***** (“)	非該当	非該当	非該当	対象外	
11	WB***** (下7桁全て数字)	非該当	非該当	非該当	対象外	

※1：EAR (米国輸出管理規則) 判定結果：

製品の輸出先が以下のいずれかである場合には、この結果 (対象外) の限りではありません。(2026年2月現在)
シリア・北朝鮮・キューバ、ウクライナ内の自称「ドネツク共和国」、「ルガンスク共和国」、クリミア地域
 これらに該当する国・地域への輸出を予定されている場合には、別途お問い合わせください。

※2：

輸出する対象が以下のいずれかの商品コードである場合、本表の御利用前に別途弊社までお問い合わせください。

062002601, 062001991, 062002491, 062002501, 062002221, 062001341, 062003421, 062003441